

下水道圧送管ケーブル損傷及び信号ケーブル損傷における発生要因及び再発防止対策についてお知らせします。

1. 概 要：
①国道298号 市川市下水道圧送管ケーブル切断
11月4日10:20 市川市下水道の圧送管ケーブル切断
13:45 電源ケーブル仮復旧完了
11月7日17:00 電源ケーブル本復旧完了
②国道357号 舞浜交差点信号ケーブル切断
11月8日10:10 信号ケーブル切断
13:44 信号ケーブル本復旧、信号機復旧
2. 対応状況：埋設物の損傷を受け、11月9日から事務所管内全ての工事で掘削作業を一旦中止。
埋設物の把握状況を確認し、埋設物への影響がないことが判った箇所から作業を再開。
3. 発生要因：当時の施工状況等を施工会社から事情を聞いた結果、主な発生要因は下記のとおり。
 - ・試掘を構造物範囲のみ実施し、余堀を考慮していなかった。
 - ・埋設物管理者との立会確認の上、施工を実施したところ、埋設物の位置が想定と異なっていた。
4. 再発防止対策：首都国道事務所 工事安全対策協議会 会員各位に対して、12月12日付けで掘削作業の着手にあたり、下記事項を徹底するよう通知した。
 - ・掘削作業範囲を明確にすること。
 - ・近傍に埋設物が確実に存在しない場合を除き、埋設位置が想定と異なる場合も考慮し、埋設物管理者に立会を求め、試掘等によりその埋設物を現認するなど、埋設物の位置を確実に把握し、監督職員へ報告すること。

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所 電話 047-362-4111 (代表)
副所長 金子 文夫 (かねこ ふみお)
工務課長 佐藤 潤 (さとう じゅん)